

※ 保育所（園）は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が1日快適に生活出来るよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

※ 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所（園）生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

<医師用>

<p><b>意見書</b></p> <p>_____ 保育所（園）長殿</p> <p style="text-align: right;">児童氏名 _____</p> <p style="text-align: right;">生年月日 _____</p> <p>病名 _____</p> <p>年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になつたので登園可能とします。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">医療機関名 _____</p> <p style="text-align: right;">医 師 名 _____ 印（又はサイン）</p>	
---	--

○ 医師が記入する意見書が必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん（3日はしか）	発疹出現の前7日から後7日間ぐらい	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下線の腫脹が発現してから日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為結膜炎症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の席が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157・O26・O111等）		症状が治まり且つ抗菌薬による治療が終了し48時間を開けて連続2回の検便によっていずれも陰性が確認された事
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

出典：厚生労働省「保育園における感染症対策ガイドライン」より  
那覇市こどもみらい部 こどもみらい課 Tel861-6903